

各位

会社名 株式会社アルファクス・フード・システム
代表者名 代表取締役社長 田村 隆盛
(コード番号: 3814 東証 JASDAQ)
問合わせ先 取締役 IR・広報室室長 菊本 健司
電話番号 0836-39-5151
URL <http://www.afs.co.jp/>

東京証券取引所による「公表措置」の実施及び「改善報告書」の提出請求について

当社は、株式会社東京証券取引所より、2020年5月29日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第502条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの措置に対して、真摯に対応していく所存であります。

記

当社は、2020年3月16日に公表いたしました「特別調査委員会の調査報告書の受領および調査結果等のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会による調査の結果、ボイラー工事案件に係る売上早期計上および保有不動産に係る減損損失未計上など、不適切な会計処理が認められました。その結果、2017年9月期から2019年9月期までの決算短信等について、当社が虚偽と認められる開示をしていたことが判明しました。

このような開示が行われた背景・原因として、本件では主に以下の点が認められました。

- ・会計処理に関する規程等が長期間更新されておらず実態に適合していない、又は、規程等の整備はされているものの適切な運用がされていない結果、特定の会計処理を行うにあたり、同社代表取締役社長ら経営陣の誤った判断に基づく会計処理が行える環境にあったこと
- ・管理部門には適切な会計処理を行う上で必要な専門知識を有した人材が不足していたこと
- ・創業者である代表取締役社長に対し、社内の取締役は、取締役の責務に対する理解が不十分であったことなどから異を唱えることがなく、また、社外取締役に十分な情報が提供されないなど、取締役会による代表取締役社長の職務執行に対する監視監督機能が不十分であったこと

以上を踏まえると、本件は、開示された情報の内容に虚偽があることにより上場規則に違反しており、かつ、投資者の投資判断に相当な影響を与えるものであり、公表を要するものと認められることから、公表措置が行われることになりました。

また、本件は、当社の適時開示を適切に行うための体制の不備に起因するものであり、当社の適時開示体制について改善の必要性が高いと認められることから、その経緯及び改善措置を記載した報告書の提出が求められることになりました。

以上